(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和5年度	愛知県東海市

（百万円）

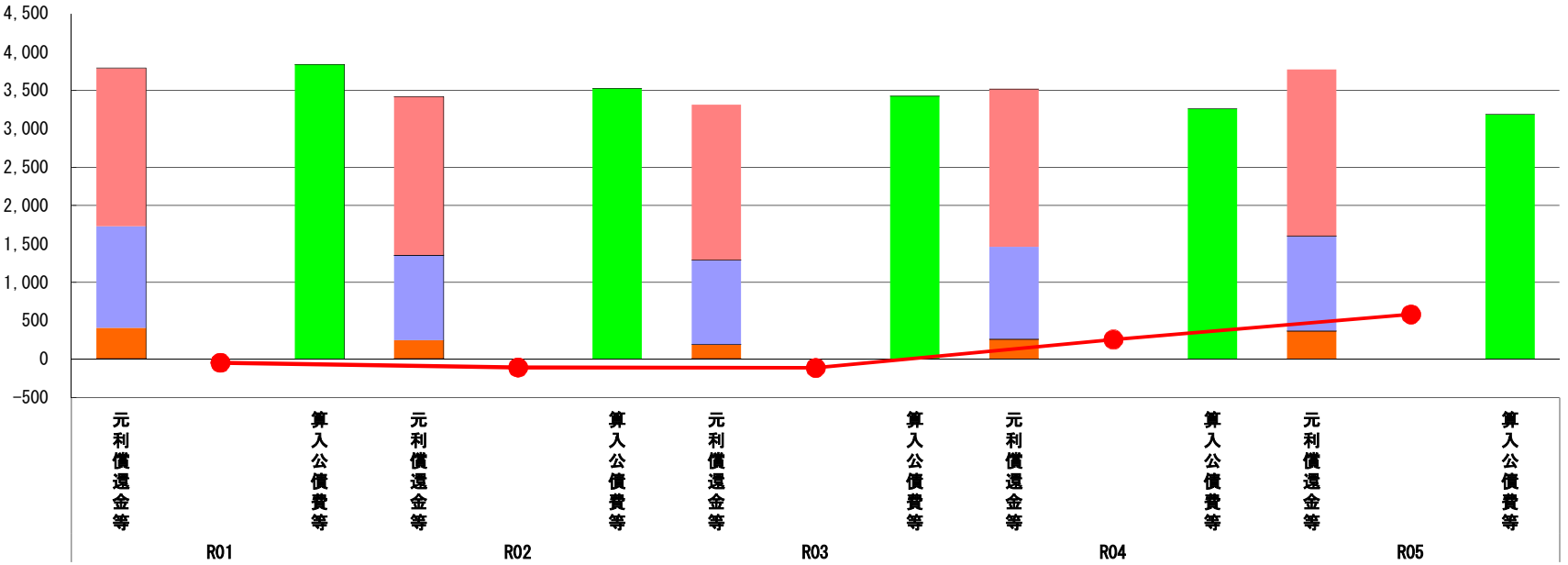

（百万円）

分子の構造 ＼ 年度		R01	R02	R03	R04	R05
元利償還金等(A)	元利償還金	2,058	2,061	2,024	2,055	2,166
	減債基金積立不足算定額※2	－	－	－	－	－
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	－	－	－	－	－
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	1,326	1,106	1,100	1,203	1,237
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	403	245	185	257	365
	債務負担行為に基づく支出額	4	4	4	3	3
	一時借入金の利子	－	－	－	－	－
算入公債費等(B)	算入公債費等	3,837	3,524	3,425	3,262	3,187
(A)－(B)	実質公債費比率の分子	▲ 46	▲ 108	▲ 112	256	584

※ 減債基金積立不足算定額=(C)×(１－(D)/(E))

分析欄

実質公債比率の分子については、元利償還金が1.1億円増したこと、組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等が1.1億円増したこと等により、元利償還金等(A)全体としては、2.5億円の増となった。
算入公債費等(B)については、災害復旧費に係る基準財政需要額の減等により、0.8億円減少したため、実質公債比率の分子が3.3億円増加した。今後も、借入利率の低減を図り、元利償還金の圧縮に努める。

（参考）

（百万円）

年度		R01	R02	R03	R04	R05
減債基金積立状況等（注）	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額(C)	－	－	－	－	－
	前年度末減債基金残高(D)	－	－	－	－	－
	前年度末減債基金積立相当額(E)	－	－	－	－	－

（注）減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。
減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。

分析欄

該当なし